



島根県報

令和2年11月4日(水)

号外第131号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第652号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年11月4日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	松江鹿島美保関線	松江市鹿島町佐陀本郷214番1地先から同43番2地先まで	前	A メートル 6.00～10.00	578.00	松江県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ一部解消 市道移管
			B 14.00～74.00	574.00		
		後	A 6.00～8.23	338.50		
			B 14.00～74.00	574.00		
		松江市鹿島町佐陀本郷214番1地先から同188番1地先まで				
		松江市鹿島町佐陀本郷214番1地先から同43番2地先まで				